

## H21 年度認知症地域支援体制構築等推進事業 最終報告（伊賀市）

### ○事業経過

月 日	内容	
4月27日	事業打合せ（1）	事業内容の再認識について 認知症支援検討委員の選定について 認知症啓発用パンフレットについて
5月18日	事業打合せ（2）	認知症啓発用パンフレットについて 個人情報の適正活用について キャラバンメイト養成研修について
6月 3日	事業打合せ（3）	認知症啓発用パンフレットについて 予防パンフレットについて 個人情報の適正活用について
6月12日	事業打合せ（4）	認知症啓発用パンフレットについて 個人情報の適正活用について
7月 2日	事業打合せ（5）	認知症啓発用パンフレットについて
7月10日	事業打合せ（6）	認知症啓発用パンフレットについて キャラバンメイト養成研修について
7月17日	事業打合せ（7）	認知症啓発用パンフレットについて
7月30日	第1回認知症支援検討委員会	今年度事業計画について報告 個人情報の適正活用について協議 認知症啓発用パンフレットについて協議
9月 4日	事業打合せ（8）	認知症啓発用パンフレットについて 認知症予防パンフレットについて 個人情報の適正活用について
9月29日	事業打合せ（9）	認知症啓発用パンフレットについて 認知症予防パンフレットについて
10月20日	第2回認知症支援検討委員会	認知症予防パンフレットについて協議 認知症啓発用パンフレットについて最終確認 高齢者虐待の現状と取り組みについて報告
11月 6日	事業打合せ（10）	第2回認知症支援検討委員会の意見による認知症啓発用パンフレット、認知症予防パンフレットの校正について

		個人情報の適用活用について
12月14日	事業打合せ(11)	認知症啓発用パンフレット、認知症予防パンフレットの最終チェックについて
H22 1月22日	事業打合せ(12)	今後の事業の進め方について
2月1日	事業打合せ(13)	今後の事業の進め方について
3月30日	第3回認知症支援検討委員会	個人情報の適用活用について(認知症高齢者支援システム) 今後の取り組みについて

#### ○認知症啓発用パンフレットの作成

- ・認知症についての理解を深め、適切な接し方を知り、地域において、認知症の人とその家族を支援していけるようにガイドブックの作成を行いました。
- ・高齢者あんしん見守りネットワーク協力員、民生児童委員、ケアマネ等事業所を通じて必要な世帯に配布します。

#### ○認知症予防パンフレットの作成

- ・認知症は予防できる病気であることを理解してもらい、予防に向けて日々心掛けてもらうようにパンフレットの作成を行いました。
- ・全世帯に配布します。

#### ○キャラバンメイト・認知症サポーター養成研修

メイト 38名 認知症サポーター 796名 (H21年度)

月日	内容	参加人数
7月18日	認知症サポーター養成研修	50名参加
8月20日	キャラバンメイト養成研修	38名登録
8月21日	認知症サポーター養成研修	20名参加
8月24日	認知症サポーター養成研修	27名参加
9月12日	認知症サポーター養成研修	13名参加
11月4日	認知症サポーター養成研修	高齢者あんしん見守りネットワーク協力員、市職員、民生委員254名参加
11月10日	認知症サポーター養成研修	29名参加
11月18日	認知症サポーター養成研修	14名参加
12月3日	認知症サポーター養成研修	38名参加
12月8日	認知症サポーター養成研修	14名参加
12月9日	認知症サポーター養成研修	17名参加

12月21日	認知症サポーター養成研修	27名参加
H22 1月15日	認知症サポーター養成研修	9名参加
1月19日	認知症サポーター養成研修	38名参加
1月20日	認知症サポーター養成研修	21名参加
1月26日	認知症サポーター養成研修	14名参加
1月27日	認知症サポーター養成研修	56名参加
2月6日	認知症サポーター養成研修	20名参加
2月7日	認知症サポーター養成研修	20名参加
2月18日	認知症サポーター養成研修	20名参加
2月21日	認知症サポーター養成研修	25名参加
2月28日	認知症サポーター養成研修	70名参加

○認知症高齢者支援のための個人情報の適用活用について  
（認知症高齢者支援システムの構築について）

災害時要援護者台帳は、65歳以上で一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、介護保険の認定を受けている要介護度3以上の人、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の手帳を持っている人に、同意書を発送します。返信がない人については、福祉関係者等が本人に直接働きかけて登録の同意を得ることと考えています。

認知症高齢者支援システムは、災害時要援護者の名簿登録の同意書発送のときに、認知症の人と今後認知症になったときのことを考えての同意の内容を同封して同意を得ることと考えています。また、いがし広報、ホームページ等に掲載して手上げ方式により名簿登録をしようと考えています。

このようにして作成しましたデータベースを、市福祉関係部局、消防署、警察署、ふくし相談支援センター、民生委員・児童委員等の関係機関で情報共有し、徘徊していたり、家に帰る道が分からず迷っていたりする認知症高齢者を支援していきます。